

交通安全の徹底を誓う

～ 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所 は「宣誓書」を提出します ～

- ・ 令和7年春の全国交通安全運動期間に併せ、国土交通省利賀ダム工事事務所は、交通事故防止に積極的に取り組むため、交通安全の徹底を誓う「宣誓書」を砺波警察署に提出します。
- ・ また、当事務所は県外及び県内遠距離からのマイカー通勤者や若手職員が多いことなどから、「宣誓書」の趣旨に同意した所内全職員による「誓約書」(署名)を砺波警察署長へ提出します。

■ 宣誓書及び誓約書の提出

日 時： 令和7年4月11日（金） 11時00分～

場 所： 砺波警察署 署長室

提出者： 利賀ダム工事事務所 副所長 小木 繁樹

■ 取組内容

- ①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ②歩行者優先意識の徹底とながら運転・飲酒運転の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



(昨年度の様子)

お問い合わせ先



副所長(事務) 小木 繁樹
総務課長 平野 洋 Tel : 0763-33-4701(内線202、211)

国土交通省 北陸地方整備局 利賀ダム工事事務所
〒939-1363 砺波市太郎丸1-5-10 <https://www.hrr.mlit.go.jp/toga>

